

天理市

概要版

高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度



令和3年3月
天理市

1 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

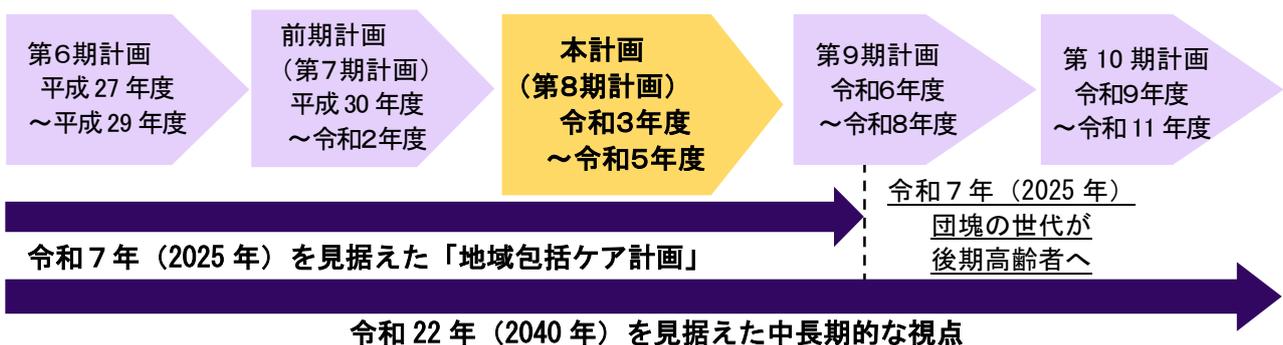
- ◆ 現在、我が国では、総人口が減少を続ける一方で、令和元年10月の高齢化率は28.4%で過去最高となっています。また、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上となり、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、何らかの支援を必要とする高齢者が大幅に増加することが予想されています。加えて、令和7（2025）年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保はこれまで以上に大きな課題となります。
- ◆ 本市の高齢化率は、年々増加しており、要介護等認定者や高齢者のみ世帯（高齢者ひとり暮らし世帯と高齢者夫婦のみ世帯）も増加していることから、令和7年（2025年）・令和22年（2040年）の双方を念頭に、地域や社会全体で支え合える仕組みづくりを行っていく必要があります。
- ◆ こうした状況を踏まえ、本市では、「天理市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「第7期計画」という。）における取組を継承・発展させつつ、本市での地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた方向性を示すとともに、地域マネジメントを可能にする「地域包括ケア計画」として、「天理市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置付け・関連計画との関係

- ◆ 本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」であり、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」です。
- ◆ 本計画は、「天理市総合計画」をはじめとした本市の関連計画等や国・県の関連計画等との整合性を図り策定しました。

3. 計画の期間

- ◆ 本計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和5年度までの3年間とします。



2 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

- ◆ 本計画では、第7期計画の基本理念を引継ぎつつ、本市の現状・課題を踏まえた「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、高齢者が住み慣れた地域で支え合いながら、安心して輝いた生活がおくれるまちをめざします。

地域で支え合いながら、安心して輝いた生活がおくれるまち ふるさと天理

- いつまでもいきいきと自立して生活ができるまち
- 住民一人ひとりが、地域を支えるまち
- 地域包括ケアをめざすまち
- 高齢者の人権を大切にするまち

2. 計画の体系

基本目標	施策の方向
1 地域で支えるシステムづくり及びネットワークの強化	1) 地域包括支援センターの機能強化 2) 生活支援体制の構築・強化 3) 地域で支える仕組みづくりの構築 4) 高齢者福祉サービスの充実
2 在宅医療・介護連携の強化	1) 在宅医療・介護連携の強化に向けた体制づくりと医療と介護の一体的な提供
3 健康づくり・介護予防の総合的な推進	1) 高齢者の健康づくりの支援 2) 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3) 介護予防の推進
4 認知症高齢者等への支援の推進	1) 認知症の理解促進と予防の推進 2) 認知症の早期発見・早期対応 3) 認知症の人や家族を支える体制の充実
5 高齢者の権利擁護の推進と高齢者を支える安全・安心な暮らしの整備	1) 高齢者の権利擁護の推進 2) 高齢者を支える安心・安全な暮らしの整備 3) 家族介護者の負担軽減
6 介護サービスの充実と介護保険制度の持続可能性の確保	1) 介護保険制度の円滑な運営と基盤整備 2) サービスの質の向上と利用者支援 3) ケアマネジメント力の向上 4) 介護人材の確保と介護現場の革新

3. 計画の基本目標

- ◆ 基本理念「地域で支え合いながら、安心して輝いた生活がおくれるまち ふるさと天理」の実現に向けて、地域包括ケアシステムを深化・推進していくために、次の6つの基本目標を定めます。

基本目標1 地域で支えるシステムづくり及びネットワークの強化

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの機能を強化します。
- 高齢者の日常生活を支援するための制度・サービスの充実とともに、多様な主体による地域での支え合う仕組み・体制の構築などを通じて、高齢者の暮らしを地域で支えるシステムづくりとネットワークの強化に取り組みます。



基本目標2 在宅医療・介護連携の強化

- 高齢化の進行により、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が増加する中で、切れ目のない在宅医療・介護の実現に向けて、様々なアプローチから医療・介護に関わる多職種連携を進めるとともに、相談対応や市民の意識づくりなどの充実を図るなど、本市の状況に応じた在宅医療・介護連携の強化に取り組みます。



基本目標3 健康づくり・介護予防の総合的な推進

- 高齢者が生涯にわたって心身ともに健康で輝いた生活をおくることができるよう、健康寿命の延伸に向けて、地域に根差した健康づくりと介護予防を総合的に展開していきます。
- 高齢者の状態・ニーズなどに応じた多様な社会参加を可能にする環境づくりを進め、介護予防・自立支援とともに、活力ある社会づくりにつなげます。



基本目標 4 認知症高齢者等への支援の推進

- 認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活がおくれるよう、認知症施策推進大綱を踏まえ「共生」と「予防」を車の両輪としながら、認知症への理解促進や「活脳教室」などを通じた認知症予防に取り組みます。
- 早期発見・早期対応に向けた体制を強化するとともに、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを進めます。



基本目標 5 高齢者の権利擁護の推進と高齢者を支える安全・安心な暮らしの整備

- 全国的にひとり暮らし高齢者や認知症の人が増加することが予測される中で、高齢者やその家族に対する権利擁護に関する取組を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、安全・安心な生活環境とともに、災害時・緊急時等に備えた支援体制の整備に取り組みます。



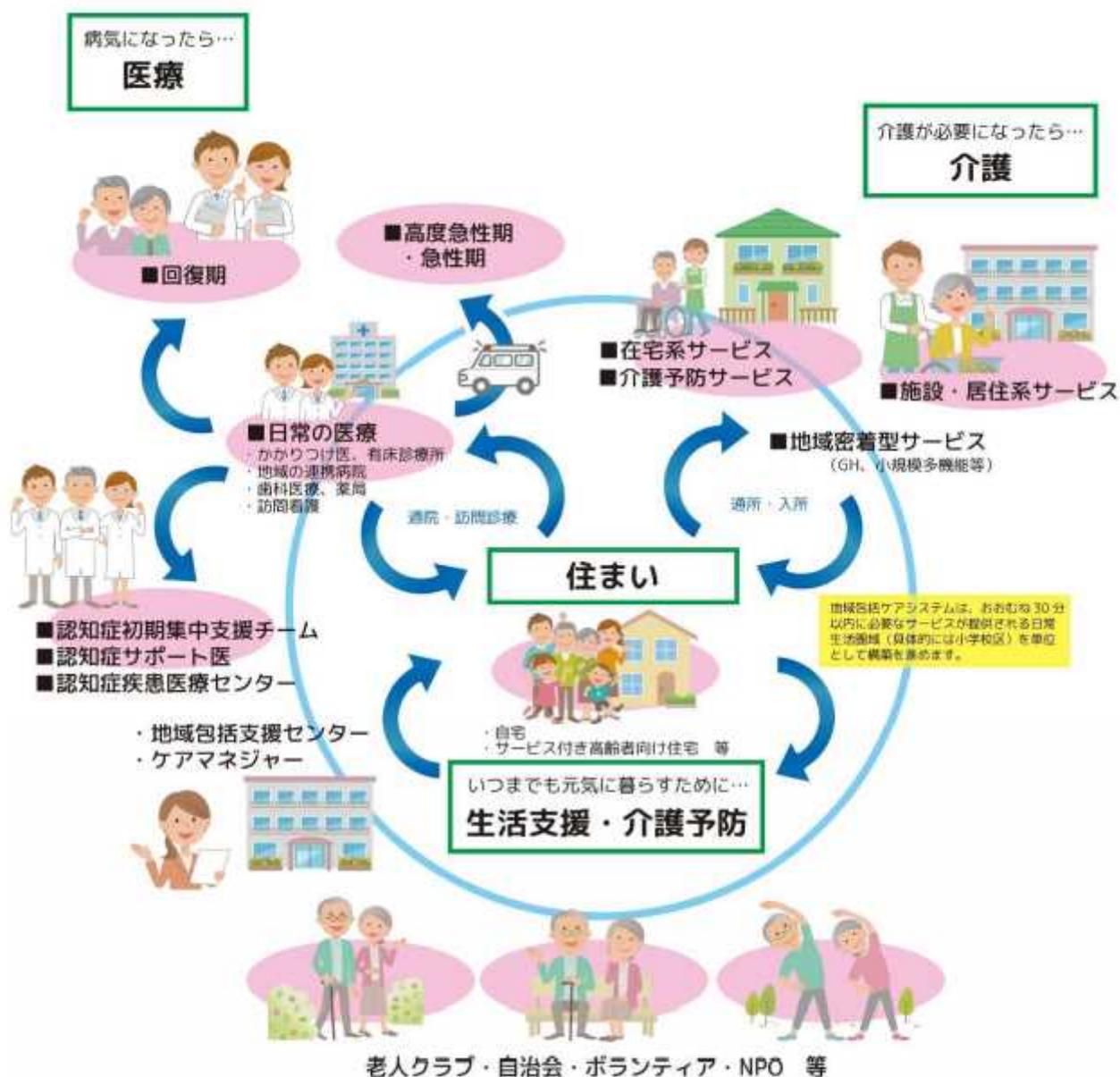
基本目標 6 介護サービスの充実と介護保険制度の持続可能性の確保

- 介護が必要になっても本人やその家族の状態・状況に応じた介護サービスを提供できるよう、介護サービス基盤の整備をはじめ、介護サービスの質の向上、ケアマネジメントの充実等に取り組みます。
- 要介護認定や介護給付の適正化とともに、長期的な視点に立った介護人材の確保等に取り組みます。

4. 地域包括ケアシステム

- ◆ 団塊の世代の高齢者が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)に向けて、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の 5 つのサービスを一体的に提供して、だれもがいつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して健やかに生きがいをもって暮らせる支援をする地域包括ケアシステムの深化・推進をめざしています。

地域包括ケアシステムのイメージ

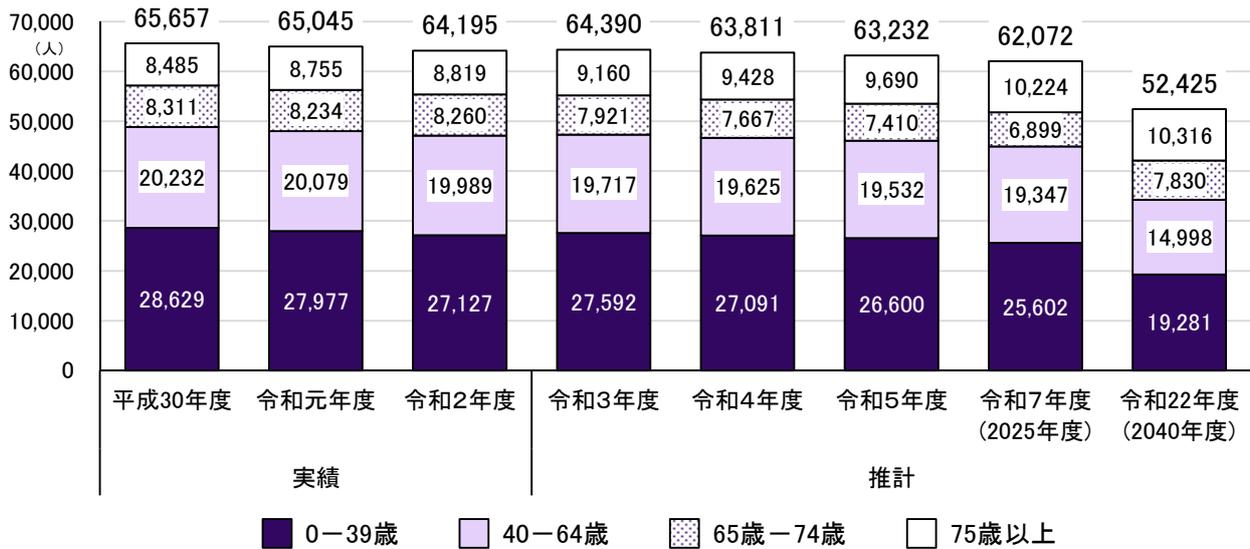


3 介護保険サービス給付費等の見込みと保険料

1. 介護保険被保険者数と要介護等認定者数の推計

◆ 今後の本市の総人口を推計すると、本計画期間の最終年度の令和5年度には、総人口は63,232人、65歳以上人口が17,100人（高齢化率27.0%）、75歳以上人口が9,690人（後期高齢化率15.3%）になると見込まれます。

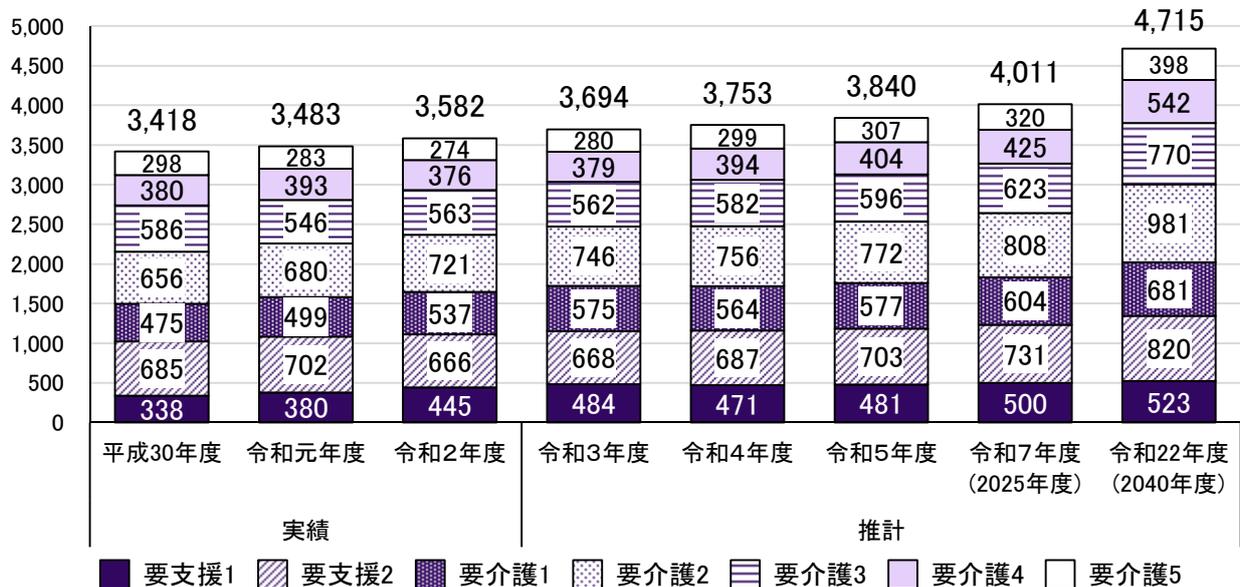
【総人口及び各年齢階層人口の推移】



実績は住民基本台帳（各年10月1日）

◆ 今後の要介護等認定者数（第1号被保険者のみ）を推計すると、65歳以上人口の増加に伴い、要介護等認定者数は年々増加し、本計画期間の最終年度の令和5年度には、3,840人になると見込まれます。

【要介護等認定者数の推移】



実績は介護保険事業状況報告（各年9月末）

2. 介護保険の各サービスにおける見込み（月当たりの人数）

（人／月）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)
居宅サービス				
訪問介護	543	569	591	609
訪問入浴介護	33	35	36	36
訪問看護	322	323	333	342
訪問リハビリテーション	10	10	11	11
居宅療養管理指導	299	292	301	304
通所介護	658	667	687	708
通所リハビリテーション	199	199	207	211
短期入所生活介護	178	172	177	180
短期入所療養介護(老健)	15	14	15	15
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,140	1,149	1,179	1,208
特定福祉用具購入費	25	25	26	26
住宅改修費	17	17	18	18
特定施設入居者生活介護	92	92	92	93
居宅介護支援	1,544	1,544	1,577	1,624
介護予防居宅サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	50	49	51	52
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	28	29	29	30
介護予防通所リハビリテーション	34	35	35	37
介護予防短期入所生活介護	3	3	3	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	458	472	482	501
特定介護予防福祉用具購入費	15	15	16	16
介護予防住宅改修	5	5	5	5
介護予防特定施設入居者生活介護	20	20	20	19
介護予防支援	471	499	510	530
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	6	6	6
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	294	294	303	310
認知症対応型通所介護	16	17	17	17
小規模多機能型居宅介護	126	128	134	138
認知症対応型共同生活介護	99	117	117	127
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	30	31	32	33
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
施設サービス				
介護老人福祉施設	296	298	298	327
介護老人保健施設	165	165	165	186
介護医療院	51	51	51	54
介護療養型医療施設	1	1	1	—

3. 介護保険の各サービスにおける見込み（年間の給付費）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計	令和7年度 (2025年度)
居宅サービス	2,240,017	2,231,624	2,300,041	6,771,682	2,346,106
訪問介護	385,812	389,700	407,864	1,183,376	417,050
訪問入浴介護	25,730	27,462	28,038	81,230	28,038
訪問看護	154,122	155,034	159,919	469,075	164,073
訪問リハビリテーション	3,514	3,516	3,857	10,887	3,857
居宅療養管理指導	36,493	35,593	36,785	108,871	37,032
通所介護	735,069	734,587	757,325	2,226,981	775,946
通所リハビリテーション	194,634	194,078	201,482	590,194	204,661
短期入所生活介護	260,205	248,328	254,891	763,424	258,715
短期入所療養介護(老健)	19,680	19,509	19,691	58,880	19,691
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	190,257	189,200	194,264	573,721	197,817
特定福祉用具購入費	9,851	9,851	10,193	29,895	10,193
住宅改修費	15,763	15,763	16,729	48,255	16,729
特定施設入居者生活介護	208,887	209,003	209,003	626,893	212,304
居宅介護支援	276,378	275,330	281,396	833,104	289,200
介護予防居宅サービス	100,051	101,358	103,044	304,453	105,128
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	17,258	16,974	17,645	51,877	18,022
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	2,957	3,089	3,089	9,135	3,188
介護予防通所リハビリテーション	16,264	16,792	16,792	49,848	17,828
介護予防短期入所生活介護	2,532	2,534	2,534	7,600	2,534
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	31,160	32,078	32,756	95,994	34,052
特定介護予防福祉用具購入費	5,021	5,021	5,358	15,400	5,358
介護予防住宅改修	4,205	4,205	4,205	12,615	4,205
介護予防特定施設入居者生活介護	20,654	20,665	20,665	61,984	19,941
介護予防支援	25,790	27,338	27,941	81,069	29,037
地域密着型サービス	911,271	976,491	1,000,625	2,888,387	1,043,377
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9,802	9,808	9,808	29,418	9,808
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	246,977	245,488	253,667	746,132	257,457
認知症対応型通所介護	21,733	23,267	23,267	68,267	23,267
小規模多機能型居宅介護	318,129	324,191	340,146	982,466	347,262
認知症対応型共同生活介護	314,630	373,737	373,737	1,062,104	405,583
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス	28,057	29,048	30,024	87,129	30,999
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	28,057	29,048	30,024	87,129	30,999
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
施設サービス	1,717,295	1,724,289	1,724,289	5,165,873	1,893,988
介護老人福祉施設	885,366	891,897	891,897	2,669,160	979,654
介護老人保健施設	589,494	589,822	589,822	1,769,138	664,659
介護医療院	237,117	237,249	237,249	711,615	249,675
介護療養型医療施設	5,318	5,321	5,321	15,960	—
合計	5,298,859	5,365,478	5,467,360	16,131,697	5,737,835

4. 介護保険料

介護保険料は基準額をもとに決められます

- ◆ 基準額とは各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。
- ◆ 保険料は本人や世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に決められています。

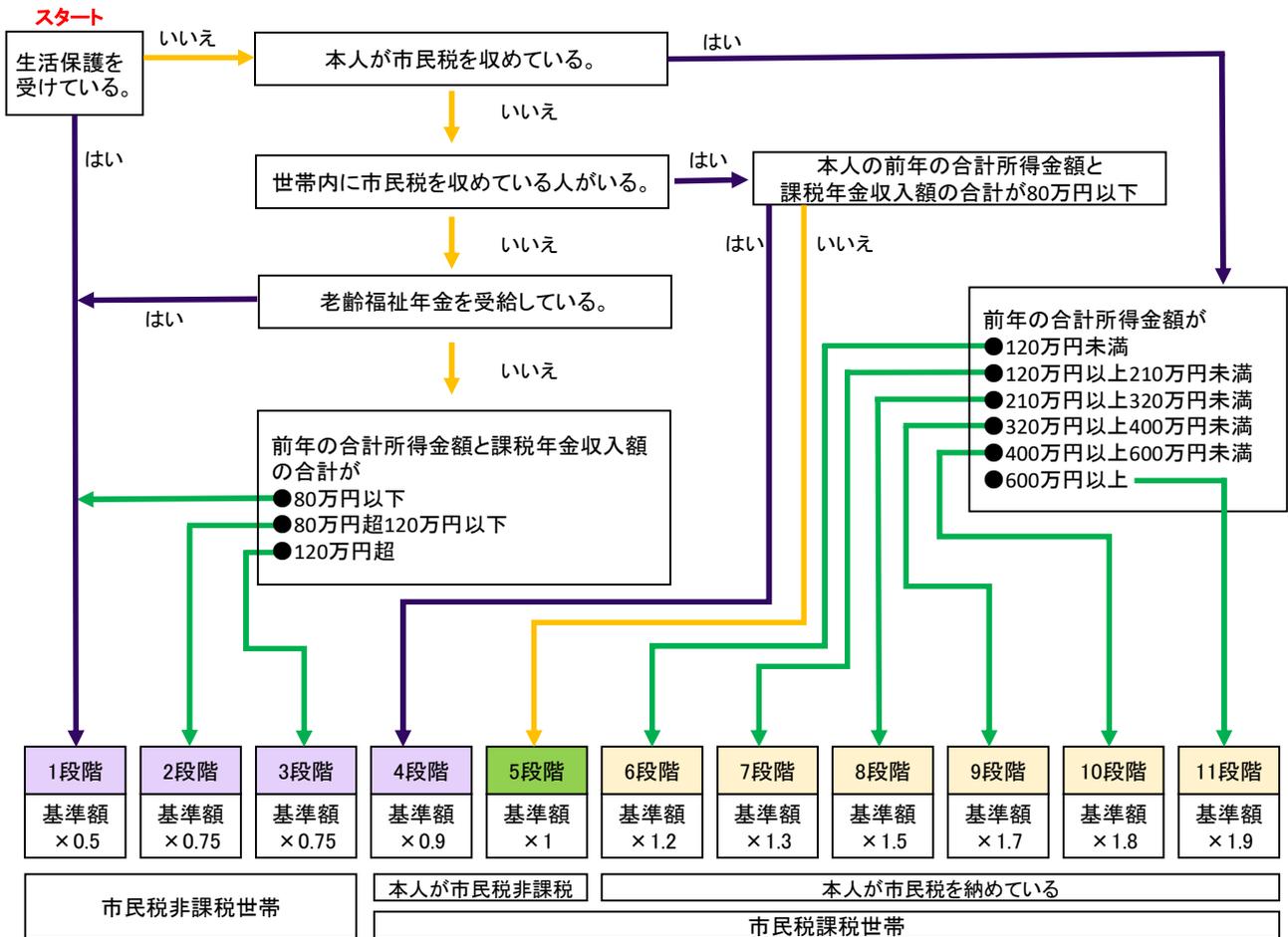
基準額

本市で介護保険の給付にかかる費用のうち
65歳以上の人(第1号被保険者)の負担分

=

本市の65歳以上の人数(第1号被保険者)

介護保険料段階フローチャート

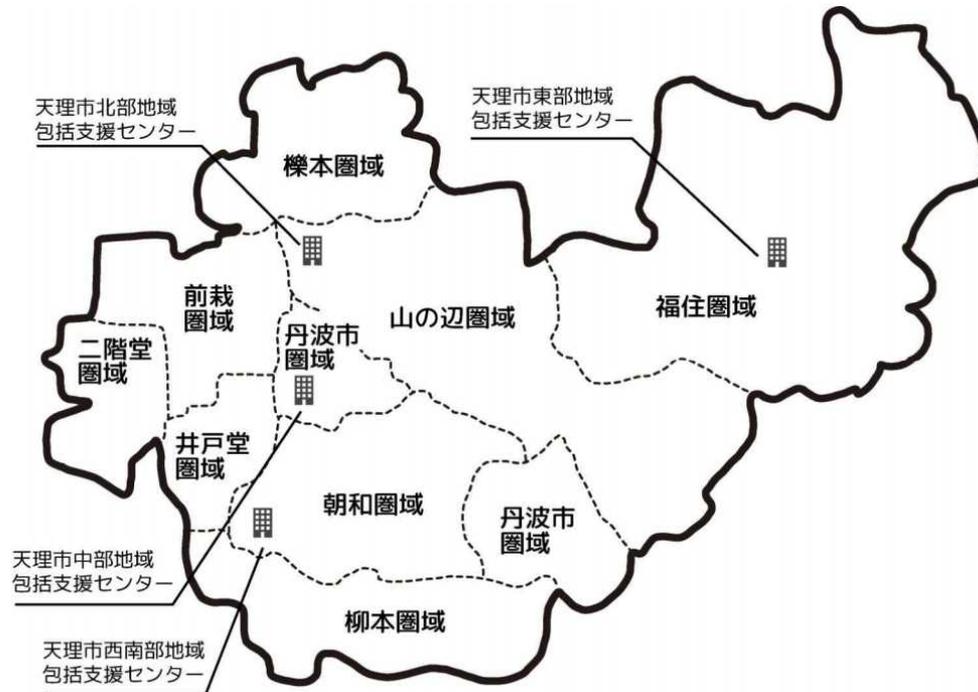


第1号被保険者の保険基準額(第8期)

保険料の基準額(年額)	81,240 円
保険料の基準額(月額)	6,770 円

5. 日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの連絡先

- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、きめ細かいサービスの提供ができる生活圏の単位として、第7期計画に引き続き、小学校区を日常生活圏域とします。



名称	担当圏域名 (校区名)	町名
天理市北部 地域包括支援センター 住所：天理市石上町 358 TEL：0743-65-5520	山の辺	上仁興町、下仁興町、菅原町、滝本町、内馬場町、布留町、豊井町、三島町、豊田町、岩屋町、石上町、田部町、別所町、杣之内町(木堂)
	櫟本	櫟本町、櫛町、蔵之庄町、森本町、中之庄町、和爾町
天理市東部 地域包括支援センター 住所：天理市福住町 5504 TEL：0743-69-2216	井戸堂	西井戸堂町、東井戸堂町、九条町、備前町、吉田町、合場町、小島町
	二階堂	庵治町、嘉幡町、二階堂南菅田町、二階堂北菅田町、二階堂上ノ庄町、荒蒔町、稲葉町
	福住	福住町、山田町、長滝町
天理市中部 地域包括支援センター 住所：天理市丹波市町 302 TEL：0743-63-1120	丹波市	藤井町、川原城町、丹波市町、守目堂町、田町、勾田町、御経野町、杣之内町
	前栽	前栽町、杉本町、平等坊町、小路町、中町、南六条町、喜殿町、上総町、小田中町、指柳町、田井庄町、富堂町、岩室町
天理市西南部 地域包括支援センター 住所：天理市岸田町 1199 TEL：0743-66-1188	朝和	佐保庄町、三味田町、福知堂町、永原町、長柄町、西長柄町、兵庫町、新泉町、岸田町、中山町、成願寺町、萱生町、竹之内町、乙木町、園原町
	柳本	柳本町、渋谷町、櫛垣町、遠田町、海知町、武蔵町

天理市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 概要版

編集・発行：天理市 健康福祉部 福祉政策課・介護福祉課

〒632-8555 天理市川原城町 605 電話：0743-63-1001（代）